

【令和3年度第5回学長選考会議議事要録】

日 時：令和3年12月7日（火）10：00～12：40
場 所：学生プラザ4F多目的室(対面, TV会議及びWeb会議)
出席者：佃議長, 郷委員, 白石委員
小林委員, 菅田委員, 粟井委員, 津賀委員
陪席者：栗栖監事, 野上監事, 財務・総務室関係職員

○ 前回会議の議事要録の確認を行った。

議事1. 学長の業績評価について

事務局から、資料1に基づき、学長の業績評価に係る学長ヒアリング及び監事への意見聴取の進行等について説明を行った後、学長ヒアリング及び監事への意見聴取を実施した。

議事2. 学長の任期について

前回の会議において見直すこととした学長の任期及び学長候補者の選考方法に係る検討結果の書面について、議長から資料6のとおり説明があり、審議の結果、原案を一部修正するとともに、一部文言は規則に沿った文言に統一することについては議長一任の上、承認した。また、タイトルとして「学長の任期について」と、本日の日付及び会議名称を付すこととした。

続いて、今回の学長の任期及び学長候補者の選考方法の見直しに伴う規則改正について、事務局から、資料7に基づき広島大学役員規則の改正、資料8に基づき広島大学学長選考規則の改正に係る説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、広島大学役員規則の改正に当たっては、議長名で学長に改正の依頼を行うこととした。広島大学学長選考規則については、学長の任期の見直しに伴う改正であるため、広島大学役員規則の制定・施行日をもって、改正することとした。

なお、今回の学長の任期及び学長候補者の選考方法の見直しについては、教育研究評議会、経営協議会にも報告を行うこととした。

議事3. 望ましい学長像について

事務局から、資料9に基づき、次期学長候補者の選考に係る「望ましい学長像」(案)について提案・説明があり、検討を行った。「望ましい学長像」は、今年度内の策定に向け、引き続き検討を行っていくこととした。

なお、「望ましい学長像」には、大学総括理事を置かない旨の明記は行わないこととした。

その他

次回の日程等について

今回は、1月27日(木)に開催することとした。

以 上